

浦添市景観まちづくり重点地区等助成金 手続きフロー

1	交付申請	☐ 交付申請書（設計図、現状写真、見積書、その他） ※植栽、格子、花ブロック等は3社見積が必要 ☐ 債権者登録
2	交付決定	☐ 浦添市より交付決定を通知
3	工事着手	☐ 助成対象行為の工事着手 ※交付決定通知前に着手したものは助成対象外となります。
4	完了報告	☐ 完了報告書 (完成図面、完成写真、契約書の写し、領収書の写し、その他)
5	確定通知	☐ 浦添市による現場確認 ☐ 助成金確定を通知
6	助成金請求	☐ 助成金請求書
7	助成金振込	☐ 1の債権者登録に記入した指定口座へ助成金を振込

※注意事項

- ・申請書、完了報告書、助成金請求書はすべて、債権者登録書の住所・氏名・印鑑で作成します。
- ・交付決定通知前に着手したものは助成対象外となります。
- ・助成金の交付を受けて整備された建物等の所有者等は、当該助成を受けたものの保守及び保全に努めなければなりません。
- ・交付決定後、申請内容の変更または中止が発生した場合は、その旨の申請が必要です。
美らまち推進課までお問合せください。

浦添市都市建設部
美らまち推進課 景観まちづくり係
098-876-1243（直通）